

第6回臨時 田沢湖・角館・西木合併協議会

日時 平成16年 9月13日（月） 午後1時30分
場所 西木村総合開発センター 集会室

会議次第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 会議録署名委員の指名について

4. 議 題

協議案第50号 保育事業の取扱いについて（継続協議）

協議案第58号 新市建設計画（素案）について（提案）

5. 閉 会

合併協定項目

(その1)

NO.	項目名	提出月日		確認月日	
1	合併の方式について	H15. 4.10	第1回	H15. 4.10	第1回
2	合併の期日について	H15. 4.10	第1回		
	(協議細目) 合併目標期日について	H15. 4.10	第1回	H15. 4.10	第1回
3	新自治体の名称について	H15. 5.23	第2回	H16. 6.16	第5回 臨時
4	新自治体の事務所の位置について	H15. 5.23	第2回		
5	財産の取扱いについて	H15. 5.23	第2回		
	(協議細目) 財産の取扱いについて(財産区除く)	H15. 5.23	第2回	H15. 5.23	第2回
6	一般職の職員の身分の取扱いについて	H15. 5.23	第2回	H15. 5.23	第2回
7	新市町村建設計画について	H15. 5.23	第2回		
	(協議細目) 新市町村計画の概要について	H15. 5.23	第2回	H15. 5.23	第2回
	(協定項目) 新市建設計画(素案)について	H16. 9.13	第6回 臨時		
8	議会の議員の定数及び任期の取扱いについて	H15. 6.27	第3回	H16. 6.16	第5回 臨時
9	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて	H15. 6.27	第3回	H16. 6.16	第5回 臨時
10	地方税の取扱いについて	H15. 6.27	第3回	H16. 2.27	第10回
	(協議細目) 地方税の取扱いについて(その1)	H15. 6.27	第3回	H15. 7.25	第4回
	(協議細目) 地方税の取扱いについて(その2)	H16. 1.23	第9回	H16. 2.27	第10回
11	特別職の職員の身分の取扱いについて	H15. 7.25	第4回	H15. 7.25	第4回
12	介護保険事業の取扱いについて	H15. 7.25	第4回	H15. 7.25	第4回
13	慣行の取扱いについて	H15. 8.29	第5回	H15. 9.26	第6回
14	各種事務事業の取扱いについて	H15. 8.29	第5回	H15. 9.26	第6回
	(協議細目) 国際交流・広域交流事業の取扱いについて	H15. 8.29	第5回	H15. 9.26	第6回
	(協議細目) 電算システム事業の取扱いについて	H16. 2.27	第10回	H16. 4.30	第11回
	(協議細目) 広報広聴関係事業の取扱いについて	H15. 8.29	第5回	H15. 9.26	第6回
	(協議細目) 納税関係事業の取扱いについて	H16. 1.23	第9回	H16. 2.27	第10回
	(協議細目) 消防防災関係事業の取扱いについて	H15.10.24	第7回	H16. 1.23	第9回
	(協議細目) 交通安全関係事業の取扱いについて	H15. 8.29	第5回	H15. 9.26	第6回
	(協議細目) 窓口業務の取扱いについて	H15. 8.29	第5回	H15. 9.26	第6回
	(協議細目) 保健衛生事業の取扱いについて	H16. 7.22	第14回	H16. 8.23	第15回
	(協議細目) 障害者福祉事業の取扱いについて	H15.10.24	第7回	H16. 1.23	第9回
	(協議細目) 高齢者福祉事業の取扱いについて	H15. 8.29	第5回	H15. 9.26	第6回

合併協定項目

(その2)

NO.	項目名	提出月日		確認月日	
	(協議細目) 児童福祉事業の取扱いについて	H15.10.24	第7回	H16. 1.23	第9回
	(協議細目) 保育事業の取扱いについて	H16. 6.25	第13回		
	(協議細目) 生活保護事業の取扱いについて	H15.10.24	第7回	H16. 1.23	第9回
	(協議細目) その他の福祉事業の取扱いについて	H16. 7.22	第14回	H16. 8.23	第15回
	(協議細目) 環境衛生事業の取扱いについて	H16. 7.22	第14回	H16. 8.23	第15回
	(協議細目) ごみ収集運搬業務事業の取扱いについて	H16. 2.27	第10回	H16. 4.13	第3回 臨時
	(協議細目) 環境対策事業の取扱いについて	H16. 2.27	第10回	H16. 4.13	第3回 臨時
	(協議細目) 農林水産関係事業の取扱いについて	H16. 8.23	第15回		
	(協議細目) 商工・観光関係事業の取扱いについて	H16. 1.23	第9回	H16. 2.27	第10回
	(協議細目) 勤労者・消費者関連事業の取扱いについて	H16. 1.23	第9回	H16. 2.27	第10回
	(協議細目) 建設関係事業の取扱いについて	H16. 1.23	第9回	H16. 2.27	第10回
	(協議細目) 上・下水道事業の取扱いについて	H16. 2.27	第10回	H16. 4.13	第3回 臨時
	(協議細目) 市(町村)立学校の通学区域の取扱いについて	H15.10.24	第7回	H16. 1.23	第9回
	(協議細目) 学校教育事業の取扱いについて	H15.10.24	第7回	H16. 1.23	第9回
	(協議細目) 文化振興事業の取扱いについて	H15.10.24	第7回	H16. 1.23	第9回
	(協議細目) コミュニティ活動の取扱いについて	H15.10.24	第7回	H16. 1.23	第9回
	(協議細目) 社会教育事業の取扱いについて	H15.10.24	第7回	H16. 1.23	第9回
	(協議細目) その他の事業の取扱いについて	H16. 7.22	第14回	H16. 8.23	第15回
	(協議細目) 地域交通対策関係事業の取扱いについて	H16. 2.27	第10回	H16. 4.13	第3回 臨時
15	条例・規則等の取扱いについて	H15. 9.26	第6回	H15.10.24	第7回
16	公共的団体等の取扱いについて	H15. 9.26	第6回	H15.10.24	第7回
17	補助金・交付金等の取扱いについて	H15.10.24	第7回	H16. 1.23	第9回
18	使用料、手数料等の取扱いについて	H16. 1.23	第9回	H16. 2.27	第10回
19	行政区の取扱いについて	H16. 1.23	第9回	H16. 2.27	第10回
20	一部事務組合等の取扱いについて	H16. 6.25	第13回		
	(協議細目) 一部事務組合等の取扱いについて (その1)	H16. 6.25	第13回	H16. 7.22	第14回
	(協議細目) 一部事務組合等の取扱いについて (その2)	H16. 8.23	第15回		

合併協定項目

(その3)

NO.	項目名	提出月日		確認月日	
2 1	町名・字名の取扱いについて	H16. 6.25	第13回		
2 2	国民健康保険事業の取扱いについて	H16. 7.22	第14回	H16. 8.23	第15回

協議案第50号

保育事業の取扱いについて【協定項目23-12】（継続協議）

保育事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

協議事項	各種事務事業の取扱い	関係項目	保育事業
調整の内容	1 保育所は、現行のとおり引き継ぐものとし、運営形態については、新市において検討する。 2 保育内容は合併時現行どおりとし、合併後に再編する。 3 保育料については、国の基準を原則に新市において定める。 へき地保育所の保育料については、合併後段階的に調整していく。		

事務事業名	現況			調整方針
	田沢湖町	角館町	西木村	
保育所	保育所数及び定員 ・生保内保育所 定員 90名 ・神代保育所 定員 100名 ・先達へき地保育所 定員 50名 ・向生保内へき地保育所 定員 30名 認可保育所 2施設 へき地保育所 2施設 定員合計 270名	保育所数及び定員 ・角館保育園 定員 190名 ・白岩小百合保育園 定員 60名 ・西保育園 定員 60名 ・中川保育園 定員 45名 ・下延保育所 (へき地) 定員 30名 認可保育所 4施設 へき地保育所 1施設 定員合計 385名	保育所及び定員 ・ひのきない保育園 定員 50名 ・かみひのきない保育園(へき地) 定員 15名 認可保育所 1施設 へき地保育所 1施設 定員合計 65名 西木村社会福祉協議会に事業を委託している	保育所は現行のとおり新市に引き継ぐ。
保育内容	保育時間 ・認可保育所 平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~17:00 ・へき地保育所 平日 7:30~17:15 土曜日 7:30~12:00	保育時間 ・認可保育所 平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~17:00 ・へき地保育所 平日 8:30~16:30	保育時間 ・認可保育所 平日・土曜日 7:30~18:30 ・へき地保育所 平日 7:30~18:00 土曜日 7:30~17:00	保育内容は合併時現行どおりとし、合併後に再編する。

事務事業名	現 況			調整方針
	田沢湖町	角館町	西木村	
	<p>一時保育 未実施</p> <p>延長保育 未実施</p> <p>障害児保育 生保内保育所、神代保育所で受け入れ 費用は通常保育料のみ</p> <p>乳児保育 生保内保育所、神代保育所 満6ヶ月から受け入れ</p> <p>給食 生保内保育所、神代保育所で調理 3歳未満児・完全給食 3歳以上児・主食持参</p>	<p>一時保育 未実施</p> <p>延長保育 角館保育園 時間(月～金曜日) 7:30～19:00 費用なし</p> <p>障害児保育 角館保育園、白岩小百合保育園、 西保育園、中川保育園で受け入れ 費用は通常保育料のみ</p> <p>乳児保育 角館保育園、白岩小百合保育園 満6ヶ月から受け入れ</p> <p>給食 角館保育園、白岩小百合保育園、 西保育園、中川保育園で調理 日清医療食品(株)東北支店へ委託 3歳未満児・完全給食 3歳以上児・主食持参</p>	<p>一時保育 ひのきない保育園で実施 利用料 3歳以上 1000円 3歳未満 2000円</p> <p>延長保育 ひのきない保育園 時間(月～土曜日) 7:30～19:00 費用なし</p> <p>障害児保育 ひのきない保育園、かみひのきない 保育園で受け入れ 費用は通常保育料のみ</p> <p>乳児保育 ひのきない保育園 生後9週から受け入れ</p> <p>給食 ひのきない保育園で調理 社会福祉協議会へ委託 3歳未満児・完全給食 3歳以上児・主食持参</p> <p>かみひのきない保育園 学校給食センターで調理 3歳以上児・主食持参</p>	

事務事業名		田 沢 湖 町				角 館 町			西 木 村				調整方針
認可保育所 保 育 料 徴収基準表 (月額)	区分	定 義	3 歳 未 満	3 歳児	4 歳 以 上	定 義	3 歳 未 満	3 歳 以 上	定 義	3 歳 未 満	3 歳児	4 歳 以 上	保育料については、国の 基準を原則に新市にお いて定める
	第1階層	A 生活保護世帯	0	0	0	生活保護世帯	0	0	A 生活保護世帯	0	0	0	
	第2階層	B 町民税 非課税世帯	6,300	4,200	4,200	町民税 非課税世帯	4,500	3,000	B 村民税 非課税世帯	6,300	4,200	4,200	
	第3階層	C1 町民税 均等割のみ 課税世帯	9,900	7,800	7,800	町民税 課税世帯	9,700	8,200	C1 村民税 均等割のみ 課税世帯	9,900	7,800	7,800	
		C2 町民税 所得割 課税世帯	13,600	11,500	11,500				C2 村民税 所得割 課税世帯	13,600	11,500	11,500	
	第4階層	D1 所得税額 32,000 円未満	17,300	15,200	15,200	所得税額 64,000 未満	15,000	13,500	D1 所得税額 32,000 円未満	17,300	15,200	15,200	
		D2 所得税額 32,000 円以上 64,000 円未満	21,000	18,900	18,900				D2 所得税額 32,000 円以上 64,000 円未満	21,000	18,900	18,900	
	第5階層	D3 所得税額 64,000 円以上 112,000 円未満	26,000	21,000	18,900	所得税額 64,000 円以上 160,000 円未満	24,000	20,700	D3 所得税額 64,000 円以上 112,000 円未満	26,000	23,900	23,900	
		D4 所得税額 112,000 円以上 160,000 円未満	31,100	23,100	18,900				D4 所得税額 112,000 円以上 160,000 円未満	31,100	29,000	29,000	
	第6階層	D5 所得税額 160,000 円以上 284,000 円未満	36,900	23,100	18,900	所得税額 160,000 円以上 408,000 円未満	37,000	23,200	D5 所得税額 160,000 円以上 284,000 円未満	36,900	32,700	30,500	
D6 所得税額 284,000 円以上 408,000 円未満		42,700	23,100	18,900	D6 所得税額 284,000 円以上 408,000 円未満				42,700	36,400	32,100		
第7階層	D7 所得税額 408,000 円以上	55,800	23,100	18,900	所得税額 408,000 円以上	42,000	30,800	D7 所得税額 408,000 円以上	56,000	36,400	32,100		
へき地保育所保育料 (月額)の現況		3 歳児以上 3,500 円				3 歳児以上 6,000 円			3 歳児以上 3,500 円				へき地保育所の保育料 については、合併後段階 的に調整していく。

協議案第58号

新市建設計画（素案）について（提案）

新市建設計画（素案）について、次のとおり提案する。